

2025(令和7)年度公共用水域の水質測定計画(案)について

「公共用水域常時監視の効率化及び重点化についての基本的考え方」(以下「効率化・重点化の基本的考え方」という。)を踏まえて、以下のとおり「2024 年度公共用水域の水質測定計画」の測定回数等を変更し、「2025(令和7)年度公共用水域の水質測定計画」(以下「令和7年度水質測定計画」という。)を作成することとする。

1. 「効率化・重点化の基本的考え方」に基づく変更

(1) 水質

大阪府内で水質の常時監視を行っている河川 139 地点及び海域 22 地点について、過去 5 年間の水質の状況と「効率化・重点化の基本的考え方」を踏まえて、効率化及び重点化する測定地点を抽出し、測定回数等を変更した内容は表 1 のとおりである。また、ローリング調査対象地点も含め、表 2 のとおり、令和 7 年度水質測定計画における生活環境項目等項目別の変更内容を整理した。

表 1 測定地点ごとの測定回数の変更内容

【河川】効率化(61 地点)、重点化(9 地点)

注：測定回数の変更欄の丸囲み(① ㊦)は数年に一度調査を実施するローリング調査であることを示す。円内の数字は測定回数を示し、「—」は測定を実施しないことを示す。

測定機関	河川水域名	環境基準	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数の変更		変更理由	表2該当番号
	河川名										
近畿地方整備局	石川	A	生物B	石川橋	○	生活環境項目	全亜鉛	減少	12 → 4	過去の検出状況等に基づく効率化(過去10年間環境基準達成)	①
							ノニルフェノール	減少	4 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去10年間、定量下限値未満)	①
							LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去10年間、定量下限値から基準値50%未満)	①
						健康項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	減少	12 → 4	過去の検出状況等に基づく効率化(過去10年間環境基準達成)	④
						特殊項目	n-ヘキサン抽出物質	減少	1 → ㊦	過去の検出状況等に基づく効率化(過去10年間、不検出。更に直近5ヶ年不検出のため、ローリング調査に移行、3年ローリングとする。)	⑦
							銅、溶解性鉄	増加	1 → 2	過去の検出状況等に基づく重点化(過去10年間、定量下限値～基準値の1/2未満。更に直近5ヶ年では検出ありのため)	⑥
							亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、りん酸性りん	減少	12 → 4	健康項目の測定回数に合わせて減少	⑧
	大和川中流	C	生物B	河内橋	○	生活環境項目	pH、BOD、COD、SS、DO、全窒素、全りん	減少	13 → ー	過去通日調査の変動状況による効率化(過去10年通日調査を確認し、日間変動が小さいと判断し、通日調査を中止)	③
							全亜鉛	減少	12 → 4	過去の検出状況等に基づく効率化(過去10年間環境基準達成)	①
							ノニルフェノール、LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去10年間、定量下限値～基準値50%未満)	①
						健康項目	鉛	減少	2 → ㊦	過去の検出状況等に基づく効率化(過去10年間、不検出。更に直近5ヶ年不検出のため、ローリング調査に移行、3年ローリングとする。)	④
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素						減少	12 → 4	過去の検出状況等に基づく効率化(過去10年間環境基準達成)	④		

測定機関	河川水域名 河川名	環境基準	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数 の変更		変更理由	表2 該当 番号					
近畿地方整備局	大和川中流	C	生物B	河内橋 (続き)	○	要監視項目	クロロトコフェン(CNP)、ニッケル、エ ピクロロヒドリン、フェノール	減少	1 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去10年間、不検出。更に直近5ヶ年不検出 のため、ローリング調査に移行、3年ローリ ングとする。)	⑫					
							ホルムアルデヒド	増加	1 → 2	過去の検出状況等に基づく重点化 (過去10年間、定量下限値から基準値の1/2 未満。直近5ヶ年では検出ありのため)	⑩					
						特殊項目	n-ヘキサン抽出物質	減少	1 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去10年間、不検出。更に直近5ヶ年不検出 のため、ローリング調査に移行、3年ローリ ングとする。)	⑦					
							銅、溶解性鉄	増加	1 → 2	過去の検出状況等に基づく重点化 (過去10年間、定量下限値～基準値の1/2未 満。更に直近5ヶ年では検出ありのため)	⑥					
							亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、りん 酸性りん	減少	12 → 4	健康項目の測定回数に合わせて減少	⑧					
							浅香新取 水口	○	生活環境項目	pH、BOD、COD、SS、DO、全窒 素、全りん	減少	13 → —	過去通日調査の変動状況による効率化 (過去10年通日調査を確認し、日間変動が小 さいと判断し、通日調査を中止)	③		
				全亜鉛	減少	12 → 4				過去の検出状況等に基づく効率化 (過去10年間環境基準達成)	①					
				ノニルフェノール、LAS	減少	4 → 2				過去の検出状況等に基づく効率化 (過去10年間、定量下限値～基準値50%未 満)	①					
				健康項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	減少			12 → 4	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去10年間環境基準達成)	④					
				特殊項目	n-ヘキサン抽出物質	減少			1 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去10年間、不検出。更に直近5ヶ年不検出 のため、ローリング調査に移行、3年ローリ ングとする。)	⑦					
					銅、溶解性鉄	増加			1 → 2	過去の検出状況等に基づく重点化 (過去10年間、定量下限値～基準値の1/2未 満。更に直近5ヶ年では検出ありのため)	⑥					
					亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、りん 酸性りん	減少	12 → 4	健康項目の測定回数に合わせて減少	⑧							
大和川下流	D	生物B	遠里小野 橋	○	生活環境項目	全亜鉛	減少	12 → 4	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去10年間環境基準達成)	①						
						ノニルフェノール、LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去10年間、定量下限値～基準値50%未 満)	①						
					健康項目	鉛	減少	2 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去10年間、定量下限値から基準値の1/2 未満。更に直近5ヶ年不検出のため、ローリ ング調査に移行、3年ローリングとする。)	④						
						硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	減少	12 → 4	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去10年間環境基準達成)	④						
					特殊項目	n-ヘキサン抽出物質	減少	1 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去10年間、不検出。更に直近5ヶ年不検出 のため、ローリング調査に移行、3年ローリ ングとする。)	⑦						
						銅、溶解性鉄	増加	1 → 2	過去の検出状況等に基づく重点化 (過去10年間、定量下限値～基準値の1/2未 満。更に直近5ヶ年では検出ありのため)	⑥						
						亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、りん 酸性りん	減少	12 → 4	健康項目の測定回数に合わせて減少	⑧						
					大阪府	神 崎 川	B	生物B	新三国橋	○	生活環境項目	全亜鉛、LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)	①
						安 威 川	B	生物B	新京阪橋	○	生活環境項目	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)	①
											要監視項目	PFOS及びPFOA	増減 なし	① → 1	過去の検出状況等に基づく重点化 (暫定指針値を超過したため3年ローリングか ら毎年測定へ重点化)	⑩
						大 正 川	A	生物B	安威川合 流直前	○	生活環境項目	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)	①
要監視項目	PFOS及びPFOA	増減 なし	① → 1	過去の検出状況等に基づく重点化 (暫定指針値を超過したため3年ローリングか ら毎年測定へ重点化)							⑩					
箕 面 川	AA	生物A	箕面市取 水口	○		生活環境項目	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)	①					
余 野 川	A	生物A	猪名川合 流直前	○		生活環境項目	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)	①					
山 辺 川	A	生物A	一庫・大 路次川 合流直前	○		生活環境項目	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)	①					
恩 智 川	C	生物B	住道新橋	○		生活環境項目	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)	①					
千 早 川	A	生物B	石川合流 直前	○		生活環境項目	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)	①					

測定機関	河川水域名 河川名	環境基準	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数 の変更		変更理由	表2 該当 番号
大阪府	天見川	A	生物B	新喜多橋	○	生活環境項目	pH	減少	24 → 8	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、BOD環境基準値以下)	①
							DO、BOD、COD、SS、大腸菌数	減少	12 → 4	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、BOD環境基準値以下)	①
							全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、環境基準値以下)	①
	石見川	AA	生物A	新高野橋	○	生活環境項目	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、環境基準値以下)	①
	飛鳥川	C	生物B	円明橋	○	生活環境項目	全亜鉛、LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、環境基準値以下)	①
	佐備川	B	生物B	大伴橋	○	生活環境項目	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、環境基準値以下)	①
	東除川	C	生物B	明治小橋	○	生活環境項目	LAS	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、環境基準値以下)	①
	大津川	C	生物B	大津川橋	○	生活環境項目	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、環境基準値以下)	①
	松尾川	B	生物B	新緑田橋	○	生活環境項目	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、環境基準値以下)	①
	榎尾川	B	生物B	繁和橋	○	生活環境項目	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、環境基準値以下)	①
	父鬼川	A	生物B	神田橋	○	生活環境項目	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、環境基準値以下)	①
	上流井川	B	生物B	兎田橋	○	生活環境項目	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、環境基準値以下)	①
	金川熊寺	A	生物B	男里橋	○	生活環境項目	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、環境基準値以下)	①
	菟碓川	A	生物B	西打合橋	○	生活環境項目	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、環境基準値以下)	①
	山中川	A	生物B	東打合橋	○	生活環境項目	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、環境基準値以下)	①
	番川	A	生物B	田身輪橋	○	生活環境項目	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、環境基準値以下)	①
	大川	A	生物B	昭南橋	○	生活環境項目	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、環境基準値以下)	①
	東川	A	生物B	一軒屋橋	○	生活環境項目	全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、環境基準値以下)	①
	西川	A	生物B	こうや橋	○	生活環境項目	pH	減少	24 → 8	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、BOD環境基準値以下)	①
							DO、BOD、COD、SS、大腸菌数	減少	12 → 4	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、BOD環境基準値以下)	①
							全亜鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間で、環境基準値以下)	①
大阪市	神崎川	B	生物B	小松橋	●	特殊項目	溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1 → ㊟	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年以上、排水基準値の1/20以下のた め、2年ローリングに移行)	⑦
						要監視項目	アニリン、2,4-ジクロロフェノール	増減なし	㊟ → ㊟	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5検体以上、指針値以下のた め、2年ローリングから3年ローリングに移行)	⑫
				千船橋	○	特殊項目	溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1 → ㊟	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年以上、排水基準値の1/20以下のた め、2年ローリングに移行)	⑦
						要監視項目	アニリン、2,4-ジクロロフェノール	増減なし	㊟ → ㊟	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5検体以上、指針値以下のた め、2年ローリングから3年ローリングに移行)	⑫
	寝屋川	C	生物B	今津橋	○	特殊項目	溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1 → ㊟	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年以上、排水基準値の1/20以下のた め、2年ローリングに移行)	⑦
						要監視項目	アニリン、2,4-ジクロロフェノール	増減なし	㊟ → ㊟	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5検体以上、指針値以下のた め、2年ローリングから3年ローリングに移行)	⑫
				京橋	○	特殊項目	溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1 → ㊟	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年以上、排水基準値の1/20以下のた め、2年ローリングに移行)	⑦
						要監視項目	アニリン、2,4-ジクロロフェノール	増減なし	㊟ → ㊟	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5検体以上、指針値以下のた め、2年ローリングから3年ローリングに移行)	⑫
	古川	C	生物B	徳栄橋	○	特殊項目	溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1 → ㊟	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年以上、排水基準値の1/20以下のた め、2年ローリングに移行)	⑦
						要監視項目	アニリン、2,4-ジクロロフェノール	増減なし	㊟ → ㊟	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5検体以上、指針値以下のた め、2年ローリングから3年ローリングに移行)	⑫

測定機関	河川水域名 河川名	環境基準	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数 の変更		変更理由	表2 該当 番号
堺市	内川	—	—	豎川橋	●	要監視項目	PFOS及びPFOA	増加	① → 1	過去の検出状況等に基づく重点化	⑩
岸和田市	牛滝川	A	生物B	高橋	○	要監視項目	PFOS及びPFOA	増減なし	① → 1	毎年度調査に移行	⑪
枚方市	船橋川	B	生物B	新登橋上流	○	生活環境項目	pH	減少	48 → 24	日採水回数の変更に伴う減少	②
	藤本川	—	—	淀川合流直前	●	生活環境項目	pH	減少	24 → 12	日採水回数の変更に伴う減少	②
	穂谷川	B	生物B	淀川合流直前	○	生活環境項目	pH	減少	48 → 24	日採水回数の変更に伴う減少	②
	黒田川	—	—	西ノ口樋門	●	生活環境項目	pH	減少	24 → 12	日採水回数の変更に伴う減少	②
	天野川	B	生物B	淀川合流直前	○	生活環境項目	pH	減少	48 → 24	日採水回数の変更に伴う減少	②
	安居川	—	—	淀川合流直前	●	生活環境項目	pH	減少	24 → 12	日採水回数の変更に伴う減少	②
	出口雨水幹線	—	—	市境	●	生活環境項目	pH	減少	24 → 12	日採水回数の変更に伴う減少	②
	寝屋川(1)	B	生物B	萱島橋	○	要監視項目	PFOS及びPFOA	増加	① → 1	毎年度調査に移行	⑪
東大阪市	恩智川	C	生物B	三池橋	●	生活環境項目	pH	減少	16 → 8	日採水回数の変更に伴う減少	②
	第二寝屋川	D	—	巨摩橋	●	生活環境項目	pH	減少	16 → 8	日採水回数の変更に伴う減少	②
		D	—	新金吾郎橋	○	生活環境項目	pH	減少	48 → 24	日採水回数の変更に伴う減少	②
	長瀬川	—	—	第二寝屋川合流直前	●	生活環境項目	pH	減少	16 → 8	日採水回数の変更に伴う減少	②

【海域】効率化（6地点）

測定機関	水域名	環境基準	水域名(重要・全りん)	環境基準(重要・全りん)	水域名(水生生物の保全)	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数の変更	変更理由		表2該当番号
大阪市	大阪湾(1)	—	大阪湾(イ)	—	大阪湾(全域)	—	〇ー1 (No. 5 ブイ跡)	● 特殊項目	溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1 → ①	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年以上、排水基準値の1/20以下のため、2年ローリングに移行)	⑦	
							〇ー2 (南港)	● 特殊項目	溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1 → ①	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年以上、排水基準値の1/20以下のため、2年ローリングに移行)	⑦	
							〇ー3 (大阪港関門外)	● 特殊項目	溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1 → ①	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年以上、排水基準値の1/20以下のため、2年ローリングに移行)	⑦	
							〇ー4 (神崎川河口中央)	● 特殊項目	溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1 → ①	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年以上、排水基準値の1/20以下のため、2年ローリングに移行)	⑦	
							〇ー5 (淀川河口中央)	● 特殊項目	溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1 → ①	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年以上、排水基準値の1/20以下のため、2年ローリングに移行)	⑦	
							〇ー6 (木津川河口中央)	● 特殊項目	溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1 → ①	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年以上、排水基準値の1/20以下のため、2年ローリングに移行)	⑦	

表2 令和7年度水質測定における変更内容

					R7年度測定地点数 (R6年度測定地点数)		河 川 139 (139)	海 域 22 (22)
項目区分	測定回数 の変更内容		変 更 理 由	項 目 名	変更地点数 【 変更項目測定回数 (項目数×測定回数) 】		R7年度項目測定回数 (R6年度項目測定回数)	
					河川	海域	河川	海域
生活環境項目	減少	①	効率化 (過去の検出状況等から判断し回数を減らすもの)	pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌数、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS	29 【-215】	—	11,713 (12,278)	2,540 (2,540)
		②	効率化 (1日の採水回数の変更に より回数を減らすもの)	pH	11 【-168】	—		
		③	効率化 (過去通日調査の日間変動が小さいため中止)	pH、BOD、COD、SS、DO、全窒素、全リン	2 【-182】	—		
健康項目	減少	④	効率化 (過去の検出状況等から判断し、回数減又は新規ローリング調査へ移行するもの)	鉛、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4 【-36】	—	7,107 (7,065)	709 (710)
	増加	⑤	既存のローリング調査により増減するもの	カドミウム、全シアン、総水銀等の26項目	9 【+241】	5 【+225】		
	減少				7 【-163】	6 【-226】		
特殊項目	増加	⑥	重点化 (過去の検出状況等から判断し、測定回数を増加するもの)	銅、溶解性鉄	4 【8】	—	2,658 (2,805)	2,654 (2,671)
	減少	⑦	効率化 (過去の検出状況等から判断し、新規ローリング調査へ移行するもの)	ノルマルヘキサン抽出物質、溶解性鉄、溶解性マンガ ン	25 【-46】	6 【-12】		
		⑧	健康項目の測定回数に合わせて回数を減らすもの	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、りん酸性りん	4 【-96】	—		
	増加	⑨	既存のローリング調査により増減するもの	ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガ ン、全クロム、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素	31 【+69】	11 【+56】		
	減少				30 【-82】	12 【-61】		
特定項目	変更なし				—	—	57 (57)	—
要監視項目	増加	⑩	重点化 (過去の検出状況等から判断し、ローリング調査から毎年調査に移行又は回数を増加するもの)	ホルムアルデヒド、PFOS及びPFOA	2 【+2】	—	1,526 (1,579)	—
	増減なし				2 【±0】	—		
	増加	⑪	毎年測定に移行	PFOS及びPFOA	1 【+1】	—		
	増減なし				1 【±0】	—		
	増減なし	⑫	効率化 (過去の検出状況等から判断し、間隔を大きくしてローリング調査を行うもの又は新規ローリング調査へ移行するもの)	アニリン、2,4-ジクロロフェノール クロロトロフェン(CNP)、ニッケル、エビクロロヒドリン、フェノール	21 【±0】	—		
	減少				1 【-4】	—		
	増加	⑬	既存のローリング調査により増減するもの	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン等の全32項目	70 【+908】	—		
	減少				80 【-960】	—		
測定検体数合計(水質)							23,061 (23,784)	5,903 (5,921)

(2) 底質

底質測定における変更内容は、既存のローリング調査により増減するもののみで、表3に示すとおりである。

表3 底質測定における変更内容

					R7年度測定地点数 (R6年度測定地点数)		河川 29 (27)	海域 5 (5)
項目区分	測定回数 の変更内容		変 更 理 由	項 目 名	変更地点数 【変更項目測定回数 (項目数×測定回数)】		R7年度項目測定回数 (R6年度項目測定回数)	
					河川	海域	河川	海域
健康項目 一般項目	増 加		既存のローリング調査により増減するもの	カドミウム・全シアン・鉛・pH等の15項目	14 【+28】	5 【+110】	58 (54)	110 (110)
	減 少			カドミウム・全シアン・鉛・pH等の15項目	12 【-24】	5 【-110】		

2. 「別表1－3 測定方法、環境基準値等一覧表」への測定方法 JIS 規格番号等の変更の反映

公共用水域の水質汚濁に係る環境基準告示において、測定方法として引用されていた JIS K0102：2019 が、2021 年から 2024 年にかけて改正、5 分冊化されたことに伴い、規格番号の変更が行われたことに加えて、分析技術の向上に対応した新たな測定方法が導入されたため、所要の告示改正が行われ、令和7年4月1日から施行される予定となっている。この告示改正について、水質測定計画「別表1－3 測定方法、環境基準値等一覧表」に反映させる。

また、測定方法の名称についてできる限り JIS の項目名と合わせる。